

第2回 伊賀市歴史的風致維持向上協議会 会議事要旨

日時：平成27年5月22日（金）

13：30～16：45

会場：ハイトピア伊賀4階多目的室

1. 開会挨拶

2. 協議会委員の変更について

事務局から、4月1日の人事異動に伴う県教委文化財保護課長の交代と残任期について、本日の欠席者について報告。

3. 伊賀市歴史的風致維持向上計画について

・前回の会議内容について

事務局から説明

・計画策定スケジュールの変更について

事務局から、変更スケジュールについて説明

委員：工程が遅れたことで、内容を協議する時間が減ってくると思われるが、内容の完成度に影響がないよう、配慮をお願いしたい。

・計画策定の進捗状況について

事務局から、各章について概要説明する。1章は図版等が多数入ったこと、2章は変化なく新たな風致の洗い出しにより構成を変えたいこと、3章は徐々に進んでいること、4章では重点区域を上野城下町、青山阿保宿、島ヶ原観音寺周辺と宿場町に設定して書き進めていること、5章は文書は出来たので写真などを入れて行きたいこと、6章は想定している事業のこと、7章は未指定文化財で風致形成建造物について補足していきたいと説明する。

【今日の審議内容について】

委員：内容が重複する点については、1章、2章の結果に応じて再整理していけばいいだろう。今日は、第3章以降の考え方を整理し、今後の作業がやりやすいようにしていけばいい。

・伊賀市の歴史的風致洗い出しの変更について

委員：合併前の町村各地で歴史的風致を洗い出したのは良い事だと思う。これで全部出尽くしたかという検討は必要ではあるが。阿山地区は？

事務局：伊賀焼で拾ってある。

委員：色々あると良い。例えば神戸神社だけでなく町井家や、それに新大仏寺も極めて重要と思われるが。

委員：新大仏寺を入れるのであれば平松宿が出てくる。

委員：エリア設定の考え方次第だろう。何と何を組み合わせでどういうストーリーで括るか。全体を統

合するストーリーが必要。基本的に伊賀盆地というのが地勢的な纏まりではないか。街道の結節点として他と繋げていくということだろう。いずれにしても、できるだけ良いものを拾い出してそれを纏める理屈が欲しい。

委員：神戸神社の式年遷宮もあるし、城之越遺跡でも色々やっている。明かりの行事もやっている。

事務局：第2章で歴史的風致として括るためには、人々の活動が50年以上続いていることが条件なので、町井家は建物だけが古く、城之越はまだ活動が浅いということが問題になる。第1章で国交省などから歴史の重層性ということでは、これらを示すのは良い事だと言われている。

委員：人との関わりという点では厳しい、ということですね。ただし、事業としては色々やり方があるかもしれない。取り敢えず歴史的に価値のあるものは第1章で落とさないよう配慮願いたい。

・重点区域の設定について

事務局：他市町で複数の重点区域があるケースは少ない。春日神社の壬生野が重点区域に出来たら中世まで遡れ、計画に歴史の重層性が出てくるのだが。近接の府中地区には敢国神社の建物と府中神社の関係や獅子神楽があり、国指定では古代の御墓山古墳と伊賀国庁跡があるので、壬生野と繋がれば良いが。

委員：前回も議論があったが、伊賀市は何をしたいのか？やりたい事業を挙げてみて戴きたい。そうしないと重点地区にする意味が薄れてしまう。

委員：伊賀国庁跡の現在の整備状況はどうですか？建物の復元とか？

事務局：史跡の公有地化を本年度で完了する。その後の整備計画を策定中です。建物の復元までは今のところ考えていない。遺構表示か半立体で再現し史跡公園としたい。

委員：重点地域3地区のなかに、12の歴史的風致全てが含まれている、という訳ではないのか？

事務局：重点地域に入っていないのは6つ。

委員：重点地域以外の所で今後市としてやりたいことがある場合は？

事務局：文化財課としてはやることはあるが、市全体としては確認していない。

委員：やりたいことを挙げていくなかで、重点地区として位置づけていけば良いのではないか。

委員：先行市町村で、余り沢山の重点地区が設定されていないことは承知しているが、重点地区の結び付きはどうなっているか？上野と島ヶ原は一つの街道で繋がっている。上野と阿保の場合はどうなのだろうか？

委員：重点地区の要件は、国指定の文化財がないといけないのか？

事務局：原則としてそのとおりです。

委員：原則はそうだと思うが、何とかできたら良いのだが。

委員：現状で国指定でなくても、将来国指定を目指し得るものであれば、何とか考えていけるのではないか？飛び地である場合、たとえば街道の繋がりで区域に入れるなど可能かどうか、国と協議できたら良い。

委員：阿保について言えば、街道の繋がりで伊勢路宿がある。伊勢路は良い景観が残っており、整備していけたら良いのだが。

事務局：街道繋がりはあるが、大村神社からは相当の距離がある。

委員：街道による繋がりというのは良い考え方ではないか。盆地という地勢の特徴と良くマッチするのではないか。

委員：参考として、三重県が歴史街道巡りというのをやっており、それと調整があつて良いのではないか。

・計画書の内容について

・第3章

委員：これまでの取り組みの記述については、どこで取り組んで来たのか、地図で示すと第4章に繋がり易くなる。出来事や取り組みは、年表の形で整理して貰えると理解し易い。

委員：歴史的な町並みの保存・活用に関する方針等について。

- ・問題意識として、(上野城下町) 居住環境の面からの公共下水道というのが重要と考える。合併浄化槽を作るために家屋前面に空地が必要なので、建物を建て替えて軒並みが後退してしまう。これは重点的な施策としてかなり重要ではないか。
- ・空き地は、まとまると不動産業者が買って現代的な住宅団地にしてしまう。それで町並みも地割りも崩れてしまう。この問題は方針の中に書き込んで欲しい。

・第4章

事務局：重点地区の区域どりについては、上野については中活のエリアとイコールか否か、そういう検討をしていく必要がある。

委員：「島ヶ原」という区域取りでは、拾えない資源が出て来てしまい、無理があるのではないか。「大和街道区域」「初瀬街道区域」といった概念の纏め方は出来ないだろうか？景観計画と連動するのであれば、「街道」という括りが出来る筈。そういう括り方が、伊賀の特徴をよく表現しているのではないか？

委員：連続性があつて、トータルで「伊賀」という考え方ですね。

委員：制度上、上野地区は比較的やり易いと思うが、周辺をどう巻き込んで行けるかが課題ではないだろうか。今迄は城下町に直接光を当てて来たが、周辺の鏡で光を当てる、という考え方が大切になって来ているのではないか。

- ・エリアの取り方は、国と協議していけば良い。飛び地、あるいは街道で繋ぐといった考え方で。
- ・壬生野を是非取り入れて頂きたい。忍者との関わりもそこで書けば城下町に光を当てる鏡としても意味がある。
- ・法律の目的として地域振興があり、例えば明和町ではかなり広く解釈している。歴まち法の解釈の新しいパターンとして国も支援したと聞いている。
- ・現行の景観計画では、島ヶ原、阿保は入っていないが、歴まちでカバー出来ないものは景観計画でカバーするという考え方もある。歴まちは事業法なので、10年なり事業期間が終わるとそれで終わってしまう。景観計画の規制法と歴まちの事業法とが両輪となって継続的に考えていけたら良い。世代交代があつても農村景観が末永く守られるように。

委員：壬生野の指摘があつたが、大和街道で括る事は可能だろうか。幅広く捉えて街道沿いの文化圏、生活圏として。春日神社も同様である。

事務局：無足人制度が、確かに藤堂家と中世城館をつなぐ存在といえる。

委員：初瀬街道と城下町の関係はどうなっているのか？

委員：藤堂藩政では、上野、青山、名張のみが商売を許されていた。藤堂との関わりという意味でむし

ろ阿保は重要なものではなかったか。それプラス初瀬街道の人の交流、動きがあった、という事ではないか。

・府中、敢国神社、いろいろと大和街道で括れる。そうすればより重層性を表現できるのではないか。

委員：阿保街道がこれに加わると、南北の繋がりが説明できる。

委員：阿保で南北、東西の街道が交差するということだ。

事務局：阿保（青山）街道の地図はありますか？今の国道422号とは明らかに違う筈だが、城下町と阿保の商圈を結ぶものとなる筈。

委員：県史編さん室に資料がある筈だ。

委員：川、鉄道、422号が通る辺りの東側、山側ではないかと思うが。

委員：このネットワークが明らかになれば、伊賀の特色としてユニークだと思う。

委員：トータルコンセプトとして、伊賀の特徴は盆地、小宇宙といえないだろうか。

・伊賀街道だけ外れるのか？平田宿、平松宿があるが、外すならそれなりの理由が必要と思われる。

委員：出しておいて、無理なら外すということで良いのではないか。新大仏寺は美術品なので建造物ではないが、建造物に準ずるものともいえる。位置づけても良いのではないだろうか。

【第5章】

委員：文化財の防災の項目について、防災訓練に「住民自治協」を追加してください。

事務局：追加します。市の所有文化財以外は、所有者が高齢化している。経済的に手当てが出来ていないものもあり、無住職の寺もある。

委員：必要な事項は書いてあると思われるので、あとは図版など見やすくする工夫さえあればこの章は問題ないと思う。

【第6章】

委員：ヘリテージマネージャー制度は是非やりましょう。今年初めて建築士会として組織を立ち上げたので、連動していただくと良い。

委員：文化財整備の2件に関連して、赤井家住宅に行く時の途中の道路の景観、大きな家並みがあって良い。

・赤井家から廣禅寺にかけての細い道が良い。

委員：城下町にはたくさんの事業メニューが揃っているが、その他地区はどうか？

事務局：各地区でヒアリングを予定している。事業ニーズを掘り起こす予定。必要に応じて地区からの協議会の委員に加わって頂くこともある。

委員：城下町以外をどう加えるかが、国のヒアリングで重要となるだろう。事業法なので、事業がないと重点地区として難しい。これは提案だが、小さくても良いので各地区にガイダンス施設があると良い。壬生野地区も含めて。関心を持って貰えるようにする施設である。その他駐車場やサインなど、観光的な事業は比較的認められ易い。或いは「実態調査事業」でも良い。まちを大切にしようという住民の気持ちが盛り上がるものであれば良いだろう。

・公共交通の改善、情報網など「ネットワーク整備」で回遊性を高める施策があると伊賀らしさが出るのではないか。

・生活環境整備は、総合計画で考えていくべき施策だが、どの程度歴史まちづくりと関連づけて拾っ

ていくかを検討していくか。

事務局：1・2章の中で忍者は外す方向で考えていたが、壬生野の事を考えると加える意味もある。忍者単体で歴史的風致とは言えないが、どう考えて行けば良いだろうか？

委員：重点区域に関して、ストーリーとしてなのか、範囲の問題なのか？支援事業の範囲をどう考えたら良いのか？

事務局：壬生野で風致形成建造物指定となると、範囲はかなり広がって行くと思われる。

委員：実態として飛び地であるので、街道と繋げるストーリーということになるだろうか。

委員：建造物の支援は難しいかもしれないが、コミュニティバスを走らせるなどのネットワーク強化プラス飛び地で行くという方法もあるかもしれない。

【7章】

委員：北泉家住宅の建築時代は明治の間違い。

委員：管理の指針で、「復元」とあるが、建造物では「復原」で統一したほうがいい。

委員：景観形成建造物には、景観計画で定めた景観重要建造物、市条例の景観指定建造物も加えるとい

い。

(以上)